

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

先ほど来あります在外公館体制の強化の問題について、まず伺いたいと思います。

民主党政権になってから、二〇一〇年の五月に総務省が勧告を出して、そして、これを受けて外務省は二〇一〇年の八月に検討結果を発表した。そして、ことし二月に、整備方針ということで、先ほどありましたが、二〇一五年までに他の主要国並みの百五十大使館体制の実現を目指していくということで、この三月には大臣御自身も事務当局に指示を出されたということであります。

そこで伺いたいんですが、二〇一二年の一月現在で、大使館実館数でいうと百五十以上ある国というのが、アメリカが百六十八カ国、中国が百六十四カ国、フランスが百六十三カ国、そしてドイツが百五十二カ国というふうになっていると承知しております。

それで、外務省の資料を拝見しますと、日本が国家として承認しているけれども大使館実館を設置していない国というのは全部で六十カ国ということになりますが、そのうち、相手国が日本に大使館を有している国は十七あると思うんです。

そういう状況のもとで、大臣、百五十目指してはあと十六伸ばさなきゃいけないということがありました。一方、財政状況が厳しいということもあるのもとで、どのような方針に基づいて、当面、どのような国に優先的に配置する、あるいは、国名でというとなかなか難しいかもしれませんが、どの辺に力点を置きながら目指してやっていくという方針なのか、伺いたいと思います。

○玄葉国务大臣 確かに、これだけ予算が厳しい中でどうするのであるか、こういうお話であります。

一つは、先ほど総領事館の廃止についての議論がございましたけれども、やはりそういったことは考えていけないといけないところは私はあるというふうに思っています。

その上で、どういったところに大使館をつくるのかということでもありますけれども、いろいろな考え方はあり得ると思うんです。今回の南スーダンのような、いわゆるアフリカの安定、あるいはPKOが行っている、こういう意味合い、あるいは資源なども一つの意味合いだというふうに思います。つまり、政治的な重要性あるいは経済的な重要性、そして日系企業の例えば進出数などなど、あるいは、もっと言えば国際社会の中での位置づけ、こういったものを総合的に勘案して優先順位を決めていきたいと思っています。

自分なりに、今省内で検討していますから、大体ここらあたりからふやしていこうかななどということは省内で検討が今進んでいる、そういう状況でございます。

○笠井委員 PKOの問題はまたいろいろ議論があるので、それはありますが、今、大臣から基本的なことについては伺ったということでもあります。

それで、在外公館、出先の役割というのは重要であるというのは間違いないと思うんですが、同時に、大臣が言われたみたいに、国民の理解を得ていくことが大事だしということであれば、そもそも、ではどういう外交政策と方針のもとに在外公館が活動するのかというのが根本であると思うんですね。

そういう点でいうと、TPPの問題にしても、在米の日本大使館もアメリカ合衆国政府との間でいろいろとつながりながらまた役割を果たしているということで政府はごらんになっていると思うんですが、そもそも、ではそういう方針そのもの、TPP参加をする方向で検討するのかどうかということ自体も、やはりこれは国民的に議論が必要と大臣も言われた問題だと思うんです。

そこで、関連して伺いたいんですが、七月二十四日に参議院の予算委員会で玄葉大臣は、このTPPの参加の問題をめぐって、日米の二国間協議に関するやりとりの問題があります。そこで、

我が党の紙議員の質問があつて、それに対して大臣は、結局、日米の協議の中で信頼醸成の材料というものを米国側が希望していることは事実なんだというふうに言われました。

玄葉大臣が言われる米国側の信頼醸成の材料というのは、具体的に何のことを指しているのでしょうか。

○玄葉国務大臣 先般、おっしゃったとおり紙委員の質問に答えて、自動車についての米側関心事項というのが示されている。これはできるだけ情報をやはり出さなきゃいけないので申し上げているんですけれども、透明性、流通、技術基準、認証手続、グリーンテクノロジー、税ということで関心表明があるのは事実なんです。

それで、米国政府としては、仮に日本のTPP交渉参加について議会通報を行うこととなる場合、それに先立ってアメリカの議会と協議をするということになります。その際、仮に日本がTPP交渉に参加することとなれば、自動車について幾つかの項目で前進を得ることが可能であることを議会に報告できることを希望しているというふうに私は理解をしています。

そういう意味で私は、信頼醸成の材料、こういう言い方をしたということでございます。

○笠井委員 そうすると、米議会と米政府との関係があるので、アメリカが二国間の懸案事項とする、今言われた自動車を初めとする項目、非関税、関税措置撤廃に日本が応える、それが信頼醸成の材料あるいはあかしになるというような意味で言われたということでしょうか。

○玄葉国務大臣 結局、アメリカのシステムというのが、日本は、御存じのように、交渉参加を仮にした場合に、締結をしましようということになったら、後で国会承認なわけですね。アメリカの場合はそうではなくて、最初に議会の承認。逆に言えば、最初に議会の承認を得れば、後でどうかといえば非常に容易な形になるということで、システムがまず違うということが一つあるだろうというふうに思います。

あとは、TPP交渉そのものについて、高い野心、つまりは、高い野心という意味は、高いレベルの経済連携に対するコミットというものをするのかしないのかということについての意思がある意味、そういったところで試したい、そういう思いもあるのかもしれない。

また、あわせて申し上げれば、後で出てくるのかもしれませんが、いわゆるメキシコとかカナダのような新規参加国、この間交渉参加を認められたわけでありましてけれども、同じように、こういった信頼醸成の材料といったものをいわば協議の中で行った上で交渉参加している。

これから、では仮に日本が入りました、それで、一カ月後あるいは半年後、一年後でもいいんですけれども、どこかほかの国が、これは私の推測で物を言っちゃいけないのかもしれませんが、ほかの国が新しく参加をしたいとなったときに、今度は、仮に日本がその間に参加をしていれば、もしかしたらそういった信頼醸成の材料を求めていくことになるかもしれないということなんだと思うんですね。それが今起きている事象であるということでもあります。

○笠井委員 今行っている日米の二国間協議でいいますと、米側から、大臣言われました自動車の問題、保険、そして、レベルが違うとかいろいろ言われますが牛肉の問題ということで、懸念事項、懸案事項が示されて、いわばその中身については国民の目が届かないところで協議が進行中ということですよ。

今大臣、高い野心にコミットする意思を確かめたいということでそういうことを言ってきている、それが材料ということで、それに対する日本の対応を見ているんだということ言われたんですけれども、では、日本の交渉参加に当たっての米側の懸念事項というのは、この自動車、保険あるいは牛肉という三つだけなのか、それ以外にはないということアメリカを確認しているのかどうか、その点はいかがですか。

○玄葉国務大臣 基本的には、今、笠井委員がおっしゃったとおり、自動車、保険、牛肉なんです。ただ、牛肉は以前から申し上げているとおり、これは全く別の意味で、科学的知見に基づいて、今、全く我々の手出しのできないところで、中立的な食品安全委員会の審査が行われているということでございます。

そういう意味では、それ以外に関心の表明がなされたというふうには私自身承知しておりません。

○笠井委員 今の時点では承知していない、だから三つだということでありませうけれども、では、日米協議の中で、仮に日本側が、向こうが試したいということで、つまり意思を試したいというふうに言っているような三点あるいは二点、三点の懸案事項について、米側が、それは意を酌んで、要するに、日本はそういう意思があるんだなというふうに判断したとすれば、その時点でさらに米側が新しい懸案事項を日本側に提起してくる、あるいは突きつけてくるということはない、もうこれ以上ないということは断言できますか。

○玄葉国務大臣 結論から申し上げますと、もちろん一〇〇%の断言はできません。ただ、先ほど申し上げたように、私はその三つ以外は承知していないということなんです。

結局、二つあって、一つは、まず我が国としての国内の合意形成をした上で、少なくとも国家として、政府として意思表示をするという行為が必要だというふうに思います。その上で、米国、豪州、ニュージーランドが日本の交渉参加に対してまだ支持を表明しておりませんので、そういった国々との事前協議で合意を得る必要があるということでございます。

○笠井委員 一〇〇%断言できるわけではないというふうに言われましたが、ならば、なおさら、TPPに関する日米の事前協議で、日本側が米側に対して、日本国民各界からの懸案項目をきちんと伝えて、米側にしっかりと回答させて、そして、日本政府が日本国民に対してきっぱり公開するかどうかというのも、その姿勢が大事になってくると思うんです。

私は、大臣に二月二十日の予算委員会で質問したときに、その前段で古川大臣が、二月十六日に在米の日本大使館を通じて日本側の質問リストをUSTRに提供したと答弁したので、ではリストを出してくださいというふうに求めたら、なかなかうんと言わなくて、大臣は出しますよと。やりとりの結果、出すと答弁されて、そして、外務省などがこのペーパーを出されたわけです。ただ、これは二月二十九日に予算委員会の理事会に出しましたが、これはアメリカとの関係での質問リストじゃなくて、九カ国の丸めたものですよという形で言われました。

それで、回答はどうなったのかという問題も含めてなんですけれども、では、日本が米側にした質問項目と、それに対して米側が何と言ったかということについては、これはQアンドAという形で国民と国会に公開していますか。

○玄葉国務大臣 済みません、国家戦略担当大臣が全体を統括しているものですから、今ちょっと私承知しておりませんが、少なくともQアンドAという形ではまとめて出せているわけではないのではないかというふうに思います。

ただ、いずれにしても、できる限りの情報公開はもちろん必要です。ただ、もちろん言えないこともございます。ですから、そこらあたりは、できる限りの整理をした上での情報公開は、精いっぱい行っていきたいというふうに思います。

○笠井委員 私がいろいろ聞いた限りで言いますと、大臣が言われたみたいにQアンドAで出していないんですね。それで、丸めて九カ国に対して投げた質問とその答えについては、この分野

別状況の中に盛り込まれておりますと言うんですけれども、これは全部見ないと、どれが質問に対して答えたのがあったのか、どの国がそういうふうに行ったのかということもわからないということなんです。

そうすると、日本国民は、アメリカが何を要求して、日本がそれに対して何を確認して、ただして、議論がどうなっているかがわからないままに、中身が決まってしまうんじゃないか、どうやって参加問題について国民的議論ができるのかという問題になってきます。

しかも、この三項目、向こうが懸念事項を言っていて試していると言うんだけれども、試された後に、それ以外にないかといえ、それはまだわからないということになりますと、そうすると、これは本当に、何もわからないのに、いつの間にか日本が、アメリカからオーケーをもらい、ほかからオーケーをもらいというふうな形で、入ったよとなっちゃうんじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○玄葉国務大臣 TPPは、確かに事前協議でのメリット、デメリット、損得ということも大事でありますけれども、当然、交渉に入れば、日本の要求というのを強くぶつけていくわけですね。

ですから、そういう中で、まさにトータルの国益、トータルとしてのメリット、デメリット、これは経済的なメリット、デメリットだけではなくて、外交、安保上のメリット、デメリットもあると思います。そういったトータルな国益を考えた上での大戦略としての判断が私は必要だということふうに考えています。

○笠井委員 時間になりましたので終わりますが、交渉に入った段階で物が言えると言うけれども、その前に、基本的に高いレベルという意味があるかどうか確かめられて、そして、基本的には原則撤廃ですから、入ってみたら、もうその枠の中でやるしかないということになる。私は、こんなやり方での協議も、交渉参加もきっぱりやめるべきだということを改めて申し上げて、きょうは終わりたいと思います。